

## 【教育方法学研究室 2022 年度提出 修士論文・卒業論文】

### 修士論文

肖 瑶 : 木下竹次の「学習法」に関する一考察 —「自律」と「協同」の原理に着目して—

### 卒業論文

市橋 千弥 : 堀真一郎による自由学校の理論と実践

坂本 倫太郎 : 高橋俊三による音声言語教育の理論と実践

谷口 一真 : 勝田守一の学校論に関する一考察

中垣 仁志 : 坂元忠芳の人格形成論に関する一考察

## 論文要約

提出者氏名	肖 瑶	指導教員	主	奥村好美	副	石井英真
論文題目	木下竹次の「学習法」に関する一考察 —「自律」と「協同」の原理に着目して—					

### 【論文内容の要約】

本稿は、大正新教育の代表的理論家・実践家である木下竹次（1872-1946）の「学習法」を検討するものである。第一次世界大戦後の日本では、大正デモクラシーの広がりのもとに、大正新教育と呼ばれる新しい教育思想や実践が登場した。一般的に、大正新教育の教育論は欧米の子ども中心主義に基づいた理論と実践から多くの影響を受けていたとされる。しかしながら、大正期には、西洋思想が受容される一方で、東洋思想も依然として日本社会に根ざしていたことを見逃してはいけない。では、東洋思想と文化的価値の異なる欧米の教育論が日本に受容される際に、両者はどのように結合され大正期の新教育論が創り出されたのか。この問いを探究するために、本稿では、欧米の教育思想を受け入れつつも、東洋の伝統思想を教育論の根底に置く木下竹次に着目する。

これまでの木下に関する先行研究では、木下による「学習法」が、西洋思想、東洋思想と密接不可分の関係にあることを提示した一方で、両者が「学習法」の目的論や方法論にどのような影響を及ぼしたのかについての検討は、まだ十分とはいえない。このような視点が欠けると、木下が本来「学習法」を通して目指した教育の内実を見誤る危険もある。そこで、本稿は「学習法」の目的論や方法論における西洋思想と東洋思想の影響を分析することによって、「学習法」の内実を明らかにすることを目的とする。

第1章では、まず、木下が「学習法」を提唱するに至るまでの社会的・教育的状況を確認した。次に、東京高等師範学校でヘルバルト主義教育学を学び、その実施に注力していた木下が、なぜ大正新教育の風潮に乗り、彼の教育的関心が「学習」に傾倒したのか、その経緯を明らかにした。明治中期より、社会的・教育的要請との親和性の高いヘルバルト主義教育学が日本に導入された。ところが、ヘルバルト主義教育学は日本に受容されるうちに、教育実践の定型化、画一化を推し進めていた。大正期に入ると、日本で変容したヘルバルト主義教育学に対する批判が一層高まり、子どもの個性や自発性を尊重し、子どもを学校教育の主体として捉える大正新教育が提唱されるようになった。

木下は、教授段階論の形式化に対して批判的な立場をとっていたものの、ヘルバルト主義教育学が「興味」に着目した点を首肯した。この延長線上で木下は、「簡易切実なる教程」を提起し、さらに富山県及び鹿児島県で活躍した時期に、教育における教授の役割を最も重視してそのあり方の模索に尽力した。だが、それは教授段階論によってもたらされる注入主義的なものではない。教授法に関わる木下の所論と実践は、以下の二つの特徴があることを確認できた。一つ目は、教師のみならず、子どもも教育の主体として位置づけられる点である。二つ目は、「自ら進む」という子どもの能動性を誘発するように工夫がなされ

る点である。この二つの特徴に現れた木下の考え方は大正期の自学主義教育の思想と同じ基盤を有しているため、木下は大正新教育の風潮に乗り、教育的関心を「学習」に寄せるようになったのである。

第2章では、木下の教育観における修養という東洋的伝統思想の影響と欧米の教育論の影響を峻別した上で、「学習法」の中核にある二つの原理、すなわち「自律」と「協同」の内実と変容に着目し、「学習法」の特質を検討した。木下による「学習法」の目的論は、学習の目的を達成するための手立てを動的な「生活」に求めた点において、デューイの影響を多分に受けていたと考えられる。しかしながら、木下による学習の目的自体は、修養論と深く関わっている「人格の向上」や「自己の向上」にあり、そこで提起された学習の中核となる「自律」と「協同」という両原理も、修養的生活の要請によるものである。したがって、木下が「生活」を通して目指したのは、デューイのいう実験的知性の涵養でなく、人格の陶冶である。また、「学習法」の方法は、教師の環境による間接指導に着目した点において、デューイの影響が見られる。しかしながら、デューイがそれを民主主義的社会の構築を志向するものとして位置づけたのに対し、木下が自律的「学習」を支えるための一要素としてそれを認識した。すなわち、木下の「学習法」の目的論と方法論は、欧米の新教育論を受け入れつつも、その内実は、修養という東洋的伝統思想に回収されるものであったのである。

1920年代の半ばから、実質陶冶の欠如という観点から「学習法」への批判が高まり、木下は「学習法」の改善を試みた。それに伴い、「自律」と「協同」は人格の陶冶のみに資する原理ではなく、「自律」と「協同」を通じて実質陶冶を向上させるという新たな意図も両原理に込められた。ところが、実質陶冶を高める工夫がなされたと言っても、「学習法」の目的論は依然として「人格の向上」に依拠していた。そのため、木下は終始「学習法」を通して人格の陶冶を目指したことを看取できた。

以上の検討を踏まえて、木下は一貫して子どもを学校教育の主体として捉え、子どもの能動性を重視しつつ教育に取り組んだことに特徴を有する。また、教授と学習を相反するものとして捉えず、教育における教師と子どもの相互作用や、学校という空間とそこに含まれる要素の価値を再評価したことに大きな意義がある。だが、「学習法」の目的論が修養思想に深く関わる「人格の向上」に置かれることで、知性の育成を伴わない規律や方法の習得のみが先行する恐れもある。さらに、「学習法」を通して、文化資本の多寡に関わらずすべての児童の学習成果を平等に担保できるのか、更なる検討も必要である。

## 論文要約

提出者氏名	市橋千弥	指導教員	主	奥村好美	副	西岡加名恵
論文題目	堀真一郎による自由学校の理論と実践					

### 【論文内容の要約】

本稿は、自由学校「きのくに子どもの村学園」（以下、「きのくに」）を設立した堀真一郎（1943-）の理論と実践を取り上げるものである。堀は20年以上の教育研究のうえに「きのくに」を構想している。先行研究では、この堀の思想形成の過程が考慮されず、「きのくに」創設後の堀の主張をなぞるものとなっている。「きのくに」の実践を客観的に読み解くには、堀の研究を通して形成された、根本原理である「自由」の内実を明らかにすることが不可欠である。よって本稿では、堀の「自由」概念について、堀の研究史にもとづきながら、それが理論的にいかなる内実をもち、いかに実践に表出しているのかを明らかにする。

第一章では、堀の思想的源泉にあるニール（Neill, A. S., 1883-1973）とデューイ（Dewey, J., 1859-1952）の「自由」論を整理し、堀がいかに受容したのかを検討した。ニールにおいては、「感情の解放」という内面の消極的自由が洞察された一方で、新たな社会の担い手となる子どもの成長過程については、未知なるものとして希望を託され、直接的には論じられなかった。デューイにおいては、成長過程を内包する実質的な力として「知性の自由」が論じられた一方で、消極的自由は外的で物理的なものに限定された。

第二章では、このような両者に学んだ堀が、いかなる「自由」概念を打ち立て、実践しているのかを検討した。堀の「自由」概念においては、ニールにおける積極的自由に、その実相としてデューイの「知性の自由」概念を合流させることで、両者の統合が試みられている。すなわち堀は、消極的自由を基礎としつつ、発展的な力としての積極的自由との相互作用から生まれる独自の「自由」概念を構築した。ただし、この過程でニールの思想を基礎づける社会批判の精神は後景化している。

総括すれば、堀の理論と実践は、感情と知性、消極的自由と積極的自由の相互作用を志向し、それを実際に子どもの事実で示している点に意義が認められる。とりわけ、子どもの内面を等閑視するために、不登校の増加を招来している現代の学校教育の状況に対して、堀の試みは重要な示唆を与える。一方で、ニールのそれと比較したときに、旧世代の社会規範が再生産され、既成のものとして絶対化するのを退けるための、明確な論理に欠ける点を課題として指摘できる。

最後に、今後の研究課題を示した。第一に、デューイの社会思想との関連において、堀の所論を検討する課題である。これにより、堀によるニールとデューイの統合の妥当性を吟味することが必要である。第二に、本稿で示した論点にもとづいて、「きのくに」の実践を総体的かつ継続的に調査し、分析する課題である。

## 論文要約

提出者氏名	坂本倫太郎	指導教員	主	奥村好美	副	石井英真
論文題目	高橋俊三による音声言語教育の理論と実践					

### 【論文内容の要約】

本稿では、国語科教育における音読・朗読・群読の理論と実践の系統化を試みる。現行学習指導要領で「読むこと」に含まれる音読・朗読・群読といった学習活動は、子どもたちのテキストの内容理解と主体的な表現を両立しうるものである。しかしながら、「話すこと・聞くこと」や「書くこと」による主体的な表現を重視する近年の国語科教育において、音読・朗読・群読は十分に系統化されず、単なる活動に終始してしまう可能性がある。本稿では、音読・朗読・群読の系統化について検討するために、特に1990年代から2000年代の国語科の音声言語教育をリードした実践者・研究者である高橋俊三の理論と実践を検討した。高橋に関する先行研究では、主に話すこと・聞くこと・話し合うことの学習活動の理論と実践が整理されている。本稿では、高橋の音読・朗読・群読の理論と実践について、高橋の話すこと・聞くこと・話し合うことの理論からの影響も含めて整理し検討することで系統化を試みる。

第1章では、高橋の話すこと・聞くこと・話し合うことの理論を、内言の重視、一般意味論からの影響、コミュニケーションにおける相互性の重視という観点から整理した。そして、高橋の理論において、それらは相互に独立したものではなく、内言の重視や一般意味論の援用が、他者の立場に立つという点で、コミュニケーションの相互性において統一されるものであることを確認した。

次に、第2章では、そこにテキストという教材が加わった学習活動である音読・朗読・群読の理論について、第1章で整理した話すこと・聞くこと・話し合うことの理論と重ね合わせることで、その特徴を明らかにした。高橋は、朗読において語り手との同一化や場のイメージといったものを重視しており、また、テキストの内容・形態の両側面からテキストを丸ごと理解した上で、その解釈を子ども同士で共有したり、ともに音声化したりすることを通じた相互学習を実現するために群読を活用した。

最後に、第3章で高橋の群読の実践を取り上げて検討し、高橋の音声言語教育論の意義と課題を明らかにした。高橋の音読・朗読・群読の理論と実践は、「読むこと」の領域に含まれつつも単なる活動に終始しがちなテキストの音声化の学習活動を、文章の読み深めを基盤としてその上に言葉での相互交流を位置づける形で系統化した点に意義が見出される。一方、実践から抽出された課題としては、群読における表現活動に重きを置きすぎると、読解活動とのバランスが損なわれることが挙げられる。読解活動の上に表現活動が成立するという高橋の音声言語教育論から整理される群読指導の系統を、実践においても不足なく辿る必要があると言える。

## 論文要約

提出者氏名	谷口 一眞	指導教員	主	石井 英真	副	西岡 加名恵
論文題目	勝田守一の学校論に関する一考察					

### 【論文内容の要約】

本稿は、勝田守一の学校論の検討を通じて、戦後混乱期において、氏の志向した「民主的な教育」の姿を明らかにすることを目的とする。第1章では、主に、勝田の学校論に関する諸論文が執筆された、50年代の様相を確認した。50年代は、政府による、教育の自由に対する統制が強まった「危機の時代」だった。その時代を象徴する教育政策として、地教法の改正と勤評実施に着目し、その統制の様相を確認した。

第2章では、序章で確認した先行研究を踏まえて、勝田の学校論の特質とその根底にある教師観を検討した。勝田の学校論の特質は、学校を社会制度として位置づけて、そこから受ける制約を前提にして、教師による教育実践を通じた文化遺産の承継を通じて、子どもの中に「社会を更新する力」を育むことにある。その特質は、論文「学校の機能と役割」(1960)の中に見いだされる。勝田は、宮原誠一の所論を踏まえて、学校の機能を「社会的統制の機能」「職業的訓練の機能」「文化価値の内在化(教養)の機能」に分類した。「社会的統制の機能」は、社会的統制の一種としての教育を教化と区別した上で、教育を「創造的に自己の経験を発展させる能力を身につける過程」と捉えた点に特徴がある。「職業的訓練の機能」は、学校教育における職業教育の必要性を前提にして、「社会の要求と個人の利益の調整」の観点から、理想の職業教育を追求した点に特徴がある。また、勝田は、職業教育を徒弟教育と区別した上で、それを単なる職業訓練として矮小化せず、職業教育を通じた人間形成を志向した。「文化価値の内在化(教養)の機能」は、子どもが文化を内面化する過程を「再創造の過程」と捉えた上で、その文化価値を、子どもに代わって選択する役割を教師に期待した点に特徴がある。いずれの機能においても、教師は重要な役割を果たす。勝田が、その役割を教師に求めた根底には、氏の教師に対する信頼と期待があった。本稿では、その信頼と期待の根底を、勝田の教育問題に対する認識と、戦前の教師に見いだされた子どもと大衆に向き合う「まじめさ」という、教師の本質に求めた。

終章では、本稿の総括として、勝田の学校論の意義と限界、課題を検討した。その意義は、新憲法と現実との間隙を埋めるべく、戦後混乱期において、学校教育を通じた「社会改造」の志向という、民主的な教育の一つのあり方を示した点にある。また、「社会を更新する力」の育成という目標は、今日の「主権者教育」にも示唆を与える。他方で、その限界を、「社会を更新する力」の導出を、究極的には、人間の発達への信頼に委ねた点に見いだした。最後に、本稿では、旧制松本高等学校で約8年間の教師時代を過ごした「教師としての勝田」の仕事を検討できなかった。その仕事を検討することで、勝田の教師観の原点により接近することが期待される。よって、本稿では、その検討を今後の課題とした。

## 論文要約

提出者氏名	中垣仁志	指導教員	主	石井英真	副	西岡加名恵
論文題目	坂元忠芳の人格形成論に関する一考察					

### 【論文内容の要約】

本論文は、坂元忠芳の学力論及び人格形成論の展開を通時的に検討することで、坂元が人格形成論的学力論を提起した 1970 年代半ばから 2000 年に至るまでの坂元の思想の展開を考察した。

第一章では、坂元が 1976 年までに行った人格形成論的な学力論について、その背景、内容、意義、批判の点から整理した。坂元は、子どもの中で認識能力と子どもの生活・内面が結び付かず、分裂したまま歪んで発達していることを指摘し、生活・内面とのつながりを考慮した学力論研究を提起した。しかし、それは一方で、学力の対象をぼかして非科学的なイデオロギーを呼び込む恐れがあると批判され、また子どもの内面をつかむことができるという前提に立つ点でその批判に十分に答えられない弱さをもっていた。

第二章では、1976 年以降の坂元の研究の変遷をたどり、どのような展開を試みたかを検討した。特に坂元は子どもの人格形成のあり方が変容してきているという事態を受け、1980 年代から人格形成論に取り組んでいく。そして、子どもの人格形成の新たな事態は、子どもの人間関係が物同士の関係へと変容し、内面を隠して気遣いの中で生きるうちに内面を弱らせていく「物象化」が本質にあるととらえた。また、そうした事態を乗り越えていく手立てとして、日常化したものを再び対象化する「異化」に関する論、内面に抱える思いを持ち寄って人間関係の人的結びつきを取り戻すことを目指す「対話」の論を試みてきた。

第三章では、坂元が 1995 年に東京都立大学教授を退官してから展開した「情動」論について扱った。そして、「情動」論が、器質的な要素から人格的諸要素の形成をとらえようとするものであったこと、また子どもの内面を他者がつかむことができるはずだという前提を取り外して、その上で子どもの内面を表出・表現されたものからどこまでつかみうるかを問うものであったことを確認した。

以上の検討から、本論文は、坂元が 1976 年までの考えから 2000 年における「情動」論に至って、どのように発展したかを明らかにした。まず第一に、「情動」論とは、器質的な要素から出発して人格的な諸要素がいかに関係されていくかを明らかにする試みで、思考や感情といった人格的諸要素についての議論をより客観的で精緻なものにするものだった。第二に、「情動」論は、子どもの内面をつかむことができるという従来の暗黙の了解を掘り崩して、子どもの内面を本当にありのままつかむことの、ある種の不可能性を自覚したものである。その上で、子どもが表出・表現する「かたち」から、子どもの内面にどれだけ迫ることができるかという、より発展的な問いを提示していた。